登園届 (保護者様記入用)

※疾病名についてはかかりつけ医にて受診し、確認してください。なお、本様式は厚生労働省 「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき独自に作成したものです。

あさた	バお	保育	圕	殿
(X)(-1)	(1,1)	\perp	IÆI	# V

【児童氏名】	

【病名】該当疾患に✔をお願い致します。

~	疾患名	登園の目安						
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過して いること						
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること						
	手足□病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること						
	伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと						
	ウィルス性胃腸炎 (ノロウィルス・ロタウィルス・アデノ ウィルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の 食事がとれること						
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること						
	RSウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い こと						
	とびひ	炎症症状の強いもの、広範囲なものは 登園不可とし、直接接触を避ける						
	帯状疱しん	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化 していること						
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと						

その他または保護者からの特証	巴事項			
(医療機関名) 集団生活に支障がないと判断さ	(hましたの ⁻	•	月 年	 において症状が回復し、 日より登園致します。
	記入日	年	月	
	保護者署	雪名		

※保護者の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。